

# 令和5年度 家庭ごみ分別カレンダー

2023年4月～2024年3月



未来  
ために、  
いま選ぼう。

玉  
里

岡、大井戸平山、川中子、上高崎、下高崎、玉里中台、松山、第二東宝、大宮  
田木谷駅前、田木谷、新田木谷、栗又四ヶ、みどり野、第三東宝、玉里団地  
野村田池、新高浜第一、新高浜第二

## ごみ出しのルール



- ごみ集積所には、**収集当日 朝8時**までに出してください。
- ルール違反・分別されないものは、回収しません。(違反シール貼付)
- ごみ分別辞典、よくある問合せ等、ウェブサイトから確認できます。

★印は資源ごみ。資源ごみは市の貴重な収入  
「燃やすごみ」では出さないこと

多くの予算、化石燃料、資源を浪費し「ごみ」を燃やしています  
・可燃ごみ量 … 一人 800kg/日 (計13,782トン)!  
・ごみ処理費 … 一人5,800円/年 (計2億8,785万円)!



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

10 人や国の不平等  
をなくす  
11 汚みを減らす  
生き物を守る  
12 つくる責任  
つかさど  
14 海の豊かさを  
守る  
15 積の豊かさも  
守る  
17 パートナーシップで  
目標を達成する

食べものに、  
もったいないを、  
もういちど。  
NO-FOODLOSS PROJECT

分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点	
<b>燃やすごみ</b>	<b>月・木曜</b>	<b>週2</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ・草木・木くず</li> <li>皮革類・紙くず・ゴム製品</li> <li>プラスチック類・紙おむつ</li> <li>発泡スチロール・貝がら</li> <li>布団(シングル)など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市指定ごみ袋 (以下「袋」) を必ず使用する。(不使用は回収不可)</li> <li>ごみ減量のため、指定ごみ袋の中 (30L・小 (20L)) サイズを使用ください。</li> <li>袋の口は、2重に結ぶ。(袋の中の空気を抜く)</li> <li>液状のものは、凝固剤で固める、または、古紙・古布等に染み込ませる。</li> <li>生ごみは、水分を落とす。(生ごみ処理機・コンポストの補助制度あり)</li> <li>布団は、ひもでしばり、量に応じて袋をくくりつける。(袋に入らない場合)</li> <li>草木は、土をよく落とし、天日で乾燥させる。</li> <li>木枝・板切れは、長さ60cm・太さ5cm以内。ひもでしばり、量に応じた袋をつける。</li> <li>×野焼き (野外焼却) は、法律で原則禁止。煙による周辺への迷惑に配慮する。</li> <li>×袋が破れるほど詰めこまない。(特に紙片・綿・ビーズなど飛び散りやすいもの)</li> <li>×袋に収まらないサイズのものは、「粗大ごみ」。</li> <li>農業用の使用済プラスチック (ビニール等) は回収不可。</li> </ul>	
<b>★ペットボトル★</b>	<b>第1・3 火曜 (※)</b>	<b>月2</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>清涼飲料・しょうゆ等調味料</li> <li>酒類・乳飲料用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>識別マークがついたものが対象。</li> <li>容器の中を水で軽く洗う。</li> <li>キャップ・ラベルをはずす。(キャップ・ラベルは、「燃やすごみ」)</li> <li>コンテナからあふれるときは、つぶす。</li> <li>×飲料等が残ったものは回収不可。</li> </ul>	
<b>★古 紙★</b>	<b>第2・4 火曜 (※)</b>	<b>月2</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞 (チラシ・コピー用紙)</li> <li>雑誌 (書籍・雑がみ) ・ダンボール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>種類ごとに、ひもで十字にしばる。(粘着テープでの結束は回収不可)</li> <li>不適物 (粘着テープ・ビニール・金属、プラスチックなど) は取り除く。</li> <li>水に濡らさない。(×濡れ・汚れがひどいものは不可)</li> <li>雑がみは、はがき・封筒・メモ用紙、空き箱、パンフレット、紙袋など。</li> <li>×シュレッダーで裁断された古紙は、透明のビニールに入れる。</li> <li>×油・ろう付けの紙、カーボン紙、防水加工紙などは、「燃やすごみ」。</li> </ul>	
<b>ビン</b>	<b>★無色ビン★</b>	<b>第1 水曜 (※)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳瓶</li> <li>無色の一升瓶など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビンの色は、口元の部分で判断する。(右写真)</li> <li>中身は、すべて取り除き、水で軽く洗う。</li> <li>ラベルは、できる限り、はがす。</li> <li>×キャップをはずす。(金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」)</li> <li>×シリガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。</li> <li>無色に見えても、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。</li> <li>×ビン形状以外のガラス製品 (コップ・板ガラスなど) は、「ガラス・陶磁器」。</li> <li>×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。</li> <li>×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。</li> </ul>	
	<b>★茶色ビン★</b>	<b>第2 水曜 (※)</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>ビール瓶</li> <li>栄養ドリンクなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャップをはずす。(金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」)</li> <li>無色に見えても、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。</li> <li>×ビン形状以外のガラス製品 (コップ・板ガラスなど) は、「ガラス・陶磁器」。</li> <li>×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。</li> <li>×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。</li> </ul>
	<b>★その他ビン★</b>	<b>第3 水曜 (※)</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>無色、茶色以外のビン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。</li> <li>「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。</li> <li>×LED蛍光灯・電球 (品番の頭に「LD」と表記) は、「カン・金属」。</li> <li>×事業ごみとして出たものは回収不可。</li> </ul>
	<b>蛍光灯・電球</b>	<b>第4 水曜 (※)</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>蛍光灯・電球・グローランプ</li> <li>水銀体温 (温度) 計など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。</li> <li>ガラス製品は、ビン形状以外のものが対象。</li> <li>細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。</li> <li>×ビン形状のものは回収不可。(細かく割れた場合を除く)</li> <li>×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは、「カン・金属」。</li> </ul>
	<b>ガラス・陶磁器</b>	<b>第4 水曜 (※)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>茶わん・せともの・花瓶・カップ</li> <li>板ガラス 耐熱容器など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス製品は、ビン形状以外のものが対象。</li> <li>細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。</li> <li>×ビン形状のものは回収不可。(細かく割れた場合を除く)</li> <li>×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは、「カン・金属」。</li> </ul>	
	<b>★カン・金属★</b>	<b>第1・3 金曜 (※)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>空き缶・小型電気製品・電池</li> <li>調理器具・スプレー缶</li> <li>金属素材を含む製品類など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金属以外の部分は、できる限り、取り外す。(例、傘のビニール等)</li> <li>ライターは、燃料を使い切る。スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。</li> <li>カッターの刃・針・釘は、スチール缶に入れる。包丁は、刃にテープを貼る。</li> <li>小型家電は、電池・バッテリー (絶縁処理) を外す。電気コードは、根元から切り、束ねる。</li> <li>×電池 (充電式含む) は、出来る限り、小売店の店頭回収を利用する。</li> <li>×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は回収不可。</li> <li>×コンテナに収まらないサイズのものは、「粗大ごみ」。</li> </ul>	
	<b>★古 布★</b>	<b>第2 金曜 (奇数月)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>上着・ズボン・セーター・肌着</li> <li>靴下・シーツ・カーテン</li> <li>布団カバー等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>透明のビニール袋に入れる。(市指定ごみ袋の使用は不要)</li> <li>水に濡らさない。(濡れたものは回収不可)</li> <li>×ビニール・羽毛・革・フリース、綿(わた)が入ったものは、「燃やすごみ」。</li> <li>×汚れ・濡れがひどいものは、「燃やすごみ」。</li> </ul>	
	<b>★紙パック★</b>	<b>隔月1</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳パックのみ</li> <li>*ジュース・酒類は不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>識別マークがついたものが対象。</li> <li>パックを開き、水で軽く洗う。</li> <li>乾かした上で、ひもで十字にしばる。(粘着テープは不可)</li> <li>×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。</li> </ul>	

※各月の収集日程については、「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。(1月の収集日は翌週に繰り越す場合があります)

<b>粗大ごみ</b>	※市指定ごみ袋、コンテナに収まらないサイズが対象です※ ・ごみ集積所には出せません。以下の方法となります	
	1. 販売店・許可業者に依頼 ・方法や費用は、各問合せください 2. 市に依頼 (戸別回収) ① 本庁 (環境課)、総合支所 (総合窓口) で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月 ② 申し込みの際、処理手数料を支払ください (大) 1,000円 (小) 300円 (1点につき) ③ 第4金曜に業者が訪問回収 ※立会不要 ※処理券を貼り、自宅の前に出してください (階上階下・宅内不可) 3. ごみ処理施設に自己搬入 ・右記「ごみ処理施設」を参照ください	
<b>収集・処理できないごみ</b>	<b>家電4品目</b>	※電気リサイクル法に定める品目が対象です※ ・ごみ処理施設では処分できません (搬入不可) ・ごみ集積所には出せません。以下の方法となります
	テレビ 冷蔵庫 洗濯機 衣類乾燥機 エアコン	1. 家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼 ・方法や費用は、各問合せください 2. 市に依頼 (戸別回収) ① 「家電リサイクル券」の料金を確認する (品目により異なります) ② 家電リサイクル券センター Tel 0120-319-640 ③ 「家電リサイクル券」を郵便局で購入する ④ 本庁 (環境課)、総合支所 (総合窓口) で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月 ⑤ 申し込みの際、運搬手数料 1,500円 を支払ください (1点につき) ⑥ 第4金曜に業者が訪問回収 ※立会不要 ※ 運搬券を貼り、自宅の前に出してください (階上階下・宅内不可) 3. 指定引取所に自己搬入 ○ イバラキ流通サービス (かすみがうら市) Tel 029-832-1800

<b>1. ごみ集積所に出せないごみ</b>	① 粗大ごみ・家電4品目
	△上記を参照ください
<b>2. 市で処理できないごみ</b>	② 多量ごみ
	△ごみ処理施設 (右記) に自己搬入、または、許可業者に依頼ください
<b>2. 市で処理できないごみ</b>	① 産業廃棄物
	△法令により処理できません。販売店または許可業者に依頼ください
<b>2. 市で処理できないごみ</b>	② 処理困難物
	△ごみ処理施設では処分できません。(以下、主なもの) タイヤ・農機具・便器・洗面台・金庫・農薬・毒薬・塗料 土砂・焼却灰・車などの廃油・自動車・オートバイ (原付含む) 船舶・ピアノ・コンクリート・ブロック・レンガ・大型木材・鉄骨・タイル 冷媒・フルゴンガスの使用機器 (除湿・冷風・冷水・空気清浄機等) 瓦・消火器・農業ビニール・サイディング材・ドラム缶・ガスボンベなど △販売店または許可業者に依頼ください
<b>茨城県産業資源循環協会</b>	TEL 029-301-7100

<b>「きれいなまちづくり ひとりの一步から」</b>	
-市内道路等の不法投棄は 7.5t/年。ポイ捨ても不法投棄 (犯罪) です -私有地に捨てられたごみ処理の責任は、所有者に及ぶ場合があります -市内の不法投棄情報は、インターネット・SNSで広く公開しています -市では、環境美化・不法投棄監視 サポーターを募集しています -一斉クリーン作戦に奮ってご参加ください (年2回・5月4週・12月1週の日曜日) ※詳しくは、ウェブサイトを確認ください	

<b>小型家電</b>	△本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています	
	△主な回収品目は、以下のものです 携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・電卓・計算機・ゲーム機 ICレコーダー・磁器ディスク装置・パソコン (ノート型)・タブレット端末 ポータブルDVD・携帯音楽プレーヤー・ラジオ・カーナビ・電子辞書 補聴器・ドライヤー・電気のみそり・電話機・電子体温計・電動歯ブラシ デジタル歩数計・電子ヘルスマニア・ACアダプター等コード類 ※リモコン・充電器・充電式電池の付属品も含む 電池やコード類は外してください △上記品目は、コンテナに収まる場合、カン・金属として出せます	

<b>プラスチック</b>	△本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています	
	△回収品目は、プラスチック (透明・白色)、食品トレイ (白色) の2種です △ラベルをはがし、中身・汚れは取り除き、きれいにしてください △市内エコショップ・資源リサイクル店も利用ください ※詳しくは、ウェブサイトを確認ください※	

<b>クリーンセンター</b>	■ 小美玉市高崎1824-2
-----------------	----------------